監 発 第 ６ ３ 号
令和８年１１月１７日

酒田市長　　矢　口　明　子　様

酒田市監査委員　大　石　　薫
（公　印　省　略）

酒田市監査委員　田　中　　斉
（公　印　省　略）

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第１９９条第４項の規定により、下記のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第９項の規定により提出します。

記

１　監査対象及び監査の期間

監査対象課	調書作成期日	監査の期間	監査委員 聴取日
議会事務局	8 月 31 日	9 月 14 日～ 11 月 16 日	10 月 15 日

２　監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

３　監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

４　監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべき事項はなかった。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意又は改善を促した。